



ふじおか 社協だより



藤岡市地域支え合い協議体
講演会を開催しました。



令和2年2月20日(木)、みかば
みらい館小ホールにて「地域支え合
い協議体講演会」が開催され、約170
名の方にご参加いただきました。講
師に目崎智恵子氏(高崎市第1層生
活支援コーディネーター)をお迎え
し「支えてみよう近所の人を いつ
かくる自分のために」の演題で、地
域での支え合いの大切さについてお
話いただいたほか、美土里地区地域
支え合い協議体委員の小島和夫氏に
活動報告をしていただきました。

参加者からは「小さなことから無
理せずにとってみるのが大切だと思
った。」「自分にできることがあ
れば協力したい。」といった感想が
寄せられ、大変有意義な講演会にな
りました。

2020.5.15

Vol.108

令和2年度 事業計画

◆基本理念

『住みやすく 支え合いを実感できるまちづくり』
＝住みやすい環境で、地域の人がお互いに支え合い、
だれもが生涯輝いて暮らせる地域を目指します。＝

◆重点事業

1. 法人運営の在り方について

- ・法人運営に対して、会長及び常務理事が適切な関与を図り、収支バランスを考慮した持続可能な法人運営に取り組みます。

2. 総合相談窓口の対応について

- ・福祉に関わる様々な問題や相談したいけれどもどこに相談すればよいかわからない方への対応を受付ける窓口を設置し、福祉の専門職の資格を持つ相談員と一緒に課題解決を目指します。

3. 成年後見センターの設置に向けた取り組み

- ・認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人等となることにより、利用する人の財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護することを目的とし、設置に向け取り組みます。

4. さくらの家の利用者の通所率向上について

- ・利用者のニーズに応え、質の高いサービスを提供することが、一番の経営基盤の強化であるため、職員の人材育成に取り組み、利用者の通所率向上を図ります。

◆主要事業

基本目標1

みんなが活躍できる地域づくり

- (1) 福祉人材の発掘・育成
- (2) 住民活動の推進
- (3) 福祉意識の醸成
- (4) 福祉教育・学習の推進
- (5) 福祉情報提供の充実

基本目標2

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 市民相互の見守り体制の充実
- (2) 交流機会の拡充
- (3) 総合的な相談支援体制
- (4) 地域連携体制の強化

基本目標3

みんなを守る地域づくり

- (1) 権利擁護の普及と啓発
- (2) 福祉サービスの充実
- (3) 防災・防犯、交通安全など安心して暮らせる環境の推進
- (4) 住環境整備の促進
- (5) 外出支援の充実

令和2年度 予算

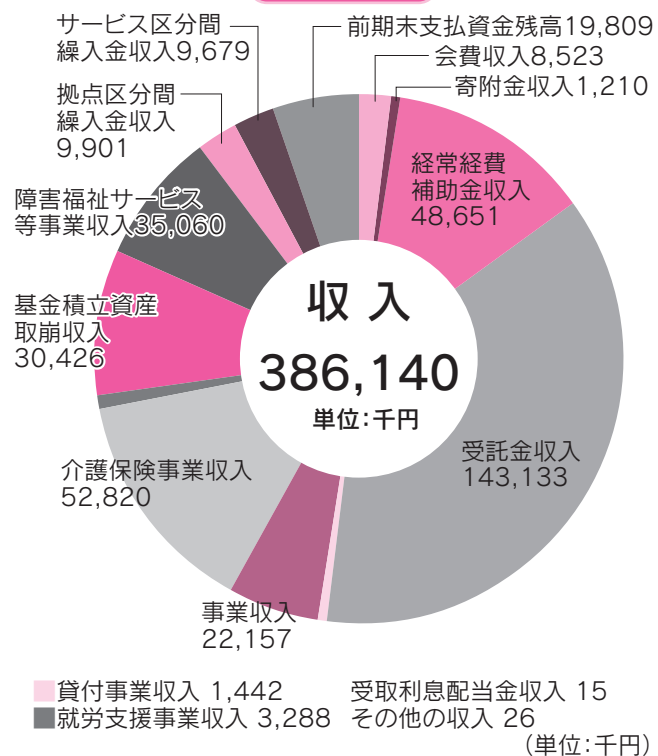
◆会計予算

収入

科 目	金額(千円)
1 会費収入	8,523
2 寄附金収入	1,210
3 経常経費補助金収入	48,651
4 受託金収入	143,133
5 貸付事業収入	1,442
6 事業収入	22,157
7 介護保険事業収入	52,820
8 就労支援事業収入	3,288
9 障害福祉サービス等事業収入	35,060
10 受取利息配当金収入	15
11 その他の収入	26
12 基金積立資産取崩収入	30,426
13 拠点区分間繰入金収入	9,901
14 サービス区分間繰入金収入	9,679
15 前期末支払資金残高	19,809
合 計	386,140

収入の部

(単位:千円)

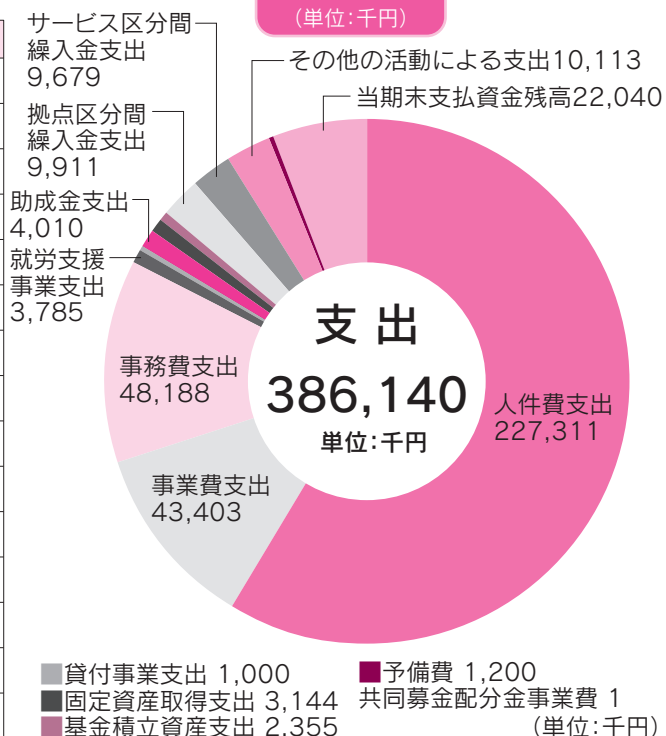


支出

科 目	金額(千円)
1 人件費支出	227,311
2 事業費支出	43,403
3 事務費支出	48,188
4 就労支援事業支出	3,785
5 貸付事業等支出	1,000
6 共同募金配分金事業費	1
7 助成金支出	4,010
8 固定資産取得支出	3,144
9 基金積立資産支出	2,355
10 拠点区分間繰入金支出	9,911
11 サービス区分間繰入金支出	9,679
12 その他の活動による支出	10,113
13 予備費	1,200
14 当期末支払資金残高	22,040
合 計	386,140

支出の部

(単位:千円)



一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

休業された方向け (緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

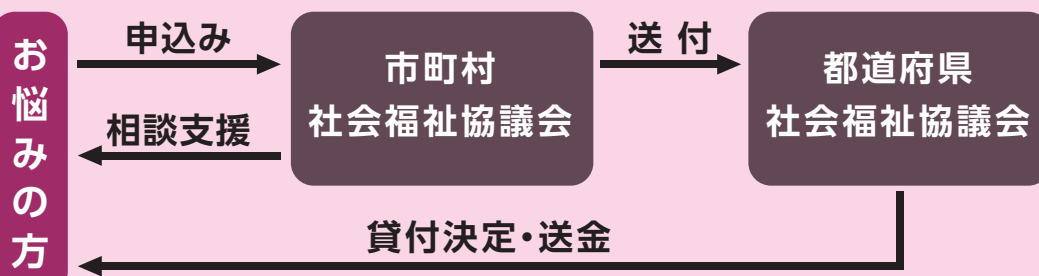


失業された方等向け (総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。



貸付手続きの流れ



お問合せ先 社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会
藤岡市役所 福社会館1階 (福祉課内)

電話 0274-25-8456 (直通)

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00



ご存じですか？

地域支え合い協議体

地域支え合い協議体は、公民館単位で地域のことを考える協議体が8つ、市全域のことを考える協議体が1つあり、構成メンバーは地域により異なりますが、区長、民生委員、介護予防サポーター、老人クラブ、ボランティア等、支え合い活動に意欲・関心のある地域の方々が参加しています。

地域支え合い協議体では、年齢を重ねても、地域で安心して生活できるように「私たちができることは何か。」などを話し合い、情報を共有しながら、みんなで支え合うことのできる地域づくりを目指しています。



例えば…

買物が大変な人たちと、**移動スーパーとくし丸**をつなぎました。

協議体の中で「買物に行くのが大変」という声が出ていた地域では、ベルクが始める移動スーパーとくし丸が回れそうだという話を聞き調整を行いました。

移動スーパーとくし丸がやってくると、お互いに声をかけあって集まったり、おしゃべりしながら買い物をするなど、地域の人達の交流の場にもなっています。



生活支援支え合い活動立上げ助成事業

地域の支え合い、つながりづくりを目的とした地域住民団体の自主的な活動について
立上げ資金の一部を助成します。

【対象団体】

- 藤岡市内で、下記の対象となる活動を実施する団体
- 5名以上で構成されており、設立から1年を経過していない団体
※対象とならない団体及び経費もあります。(詳細はお問い合わせください。)

【対象となる活動】

- 地域住民が主体となって行う、地域の住民同士の助け合い活動
- 主に高齢者を対象にした、生活支援活動、サロン活動、外出支援に関する活動、その他社協が必要と認めた活動
- 令和2年4月1日～令和3年3月31日に、新たに開始する活動であり、次年度以降も継続する活動

【助成額】

- 1団体 30,000円以内
- ※活動立上げ時、1回限り

【受付期間】

- 第1期申請期間：令和2年 6月1日～ 6月30日
- 第2期申請期間：令和2年 8月1日～ 8月31日
- 第3期申請期間：令和2年 11月1日～ 11月30日

生活支援活動やサロン活動など、地域の支え合い活動の立上げを応援します！



※予算の範囲を超えた時点で、本年度の事業は終了となります。

※社会福祉協議会事務局にて申請書を配布しています。ホームページからもダウンロードできます。

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電 話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

ボランティア団体 助成事業

対象団体

- ①市内で福祉活動をしている団体
- ②会員が5人以上のボランティア団体・非営利活動グループ等

助成額

1団体30,000円以内 ※年度内1回限り

受付期間

令和2年5月15日(金)～令和2年6月15日(月)
※申請書は藤岡市社会福祉協議会窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

その他

令和2年度中に実施する事業が対象です。
※事業完了後の申請はできません。詳しくはホームページをご覧ください。
審査方法、提出書類は実施要項をご確認ください。

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

手押し車(老人福祉車) 助成事業

手押し車(老人福祉車)
購入代金の一部を助成します。



助成台数 **25台**

申込み **5月15日(金)～**

購入価格 **10,000円**(税込み)

(販売価格15,000円のところ、5,000円を藤岡市社会福祉協議会で助成します。)

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

備品貸出事業

内容

市内の企業様や団体様からご寄附いただいた物品を、市民の皆様に活用していただくために貸出を行っています。

イベント、サロン活動、旅行などお気軽にご利用ください。

対象者

- ・市内にお住まいの方
- ・市内在住・在勤・在学の方で構成された団体
- ・藤岡市社会福祉協議会の特別賛助会員様

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

貸出物品名	個数
イベント用テント ※間口600×奥行300(cm)	3張
高齢者疑似体験セット	10セット
車いす ※子ども用あり	21台
手押し車(老人福祉車)	2台
輪投げセット	2セット
ボウリングセット	1セット
麻雀セット ※総合学習センター内で使用する 場合のみ貸出	1セット

皆様からいただいた
寄附物品を
活用しています。



あたたかい心をありがとうございました

令和元年12月26日～令和2年4月13日まで

(敬称略・順不同)

✳野村 春	肌着	2枚
✳松本房子	手編み衣類	37点
✳高瀬忠尚	うるち米	30kg
✳本郷下郷太々神楽保存会	米	15kg
✳大戸和子	手作りマスク等	27点
✳匿名	おむつ・尿取パッド	4袋

✳田中和子	100,000円
✳匿名	200,000円
✳(株)ベルク大塚店 お客様一同	25,543円
✳(株)ベルク藤岡店 お客様一同	22,782円
✳藤岡市老人クラブ連合会	20,000円
✳株式会社夢グループ 代表取締役 石田重廣	5,270円

※寄附者のご希望により掲載されていないものがあります。



藤寿クラブフェスティバルで出品されたバザーの売上の一部をご寄附いただきました。



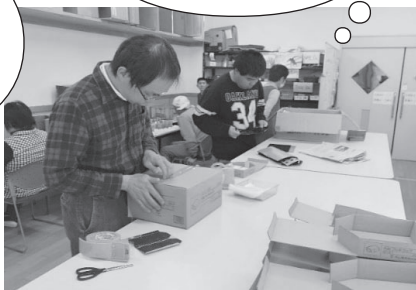
手作りマスクをご寄附いただいた大戸様より「多くの方にマスクが普及できれば」との思いを込めて作り方を教えていただきました。
※型紙はホームページにアップしてあります。

障害者福祉サービス事業所さくらの家

「みんなと同じように地域で生活したい」
～障害者支援の取組み～

障害のある方の思いを伝えるため、私達は地域とのつながりを大切にし、活動していきます。

一生懸命仕事をすれば認めてもらえる!!



みんなと話ができることがうれしい

自分の給料でゲームを買いいたい...



会社で働く体力をつけたいなあ

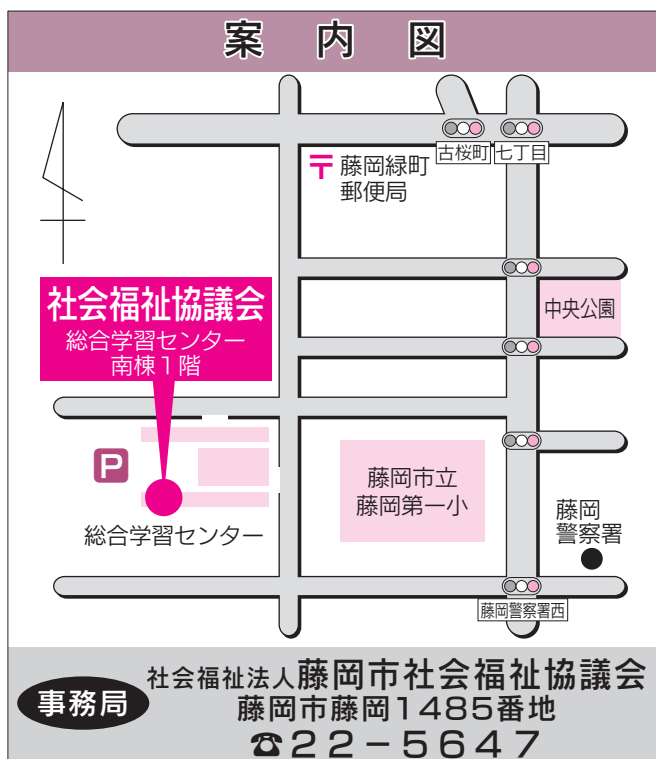
さくらの家では、就労継続支援B型事業、生活介護事業を行っています。

○各種相談窓口等のご案内

・場 所：藤岡市総合学習センター ・利用料：無料 ・問合せ：藤岡市社会福祉協議会（総務課）

	会 場	日 程	対 象 者
ふくしの 総合相談窓口	南棟1階 社協事務所内	平日 8:30～17:00	福祉のことで相談したいが どこに相談していいか わからない方
藤岡市社会福祉協議会 ボランティア センター	南棟1階 社協事務所内	平日・毎月第1土曜日 8:30～17:00	ボランティアをしたい方、 してほしい方・団体
成年後見・相続・遺言 に関する相談会	北棟3階 学習室307	第3火曜日 13:00～15:30 ※相談時間1組30分以内 5月19日・6月16日・7月21日 8月18日・9月15日	成年後見・相続・遺言について 相談を受けたい方（予約制）
心配ごと相談	北棟3階 学習室308	第2・4水曜日 13:00～16:00 ※8月は第1・3水曜日	心配ごとや困りごとを抱える方
結 婚 相 談	北棟2階 学習室204	毎月第1土曜日・第2・3木曜日 13:00～16:00 ※事前にお問い合わせ下さい	結婚したい独身の方
ほっとサロン	北棟3階 学習室307	毎月第4水曜日 13:30～15:00 5月27日・6月24日・7月22日 8月19日 ※8月は第3水曜日	市内在住のひきこもりがちな方 のご家族

※日程・会場が変更になることがありますので、事前に電話やホームページ等でご確認ください。



しゃきょう掲示板

福祉バザー終了のお知らせ

昭和58年より開催してきました、福祉バザーですが、諸般の事情により昨年度をもちまして終了させていただく事となりました。

長きにわたり、たくさんの方にご支援・ご協力を頂き心より御礼申し上げます。